

土地家屋調査士が不動産に関するご相談にお応えします！

全国  
一斉

# 不動産表示登記

無料

相談会

第9回

所有している  
土地の番地を1つの  
番地にまとめたい

お隣との境界を確認したいが  
空き家になっていて  
所有者も不明である

自分の土地の  
面積を知りたい

畑や山林などを  
宅地にしたい

建物を取り壊したが  
あとの手続きが  
わからない

建物を改築・増築したが  
登記が必要かどうか  
わからない

相続や贈与などのために  
土地を2つに分けたい

日時

2018年 7月 28日

[土曜日] 10時～16時

場所

旭川土地家屋調査士会

旭川市2条通17丁目465番地1

お問い合わせ

0166-22-5530

主催: 旭川土地家屋調査士会

(公社)旭川公共嘱託登記土地家屋調査士協会

境界  
紛争

ゼロ  
宣言

開催日時・場所など、詳しい情報は  
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地識くん」  
7月31日は  
土地家屋調査士の日です

